

注射用カリウム製剤の適応外使用について

当センターでは、患者さんの救命率向上を目的として、安全面及び倫理面の観点から検討を行い、院内で承認のもと下記の医療行為を実施しております。この治療実施については、対象患者さんに個別に同意をいただくことに代え、当センターのホームページ上で情報公開を行うことにしています。

ご不明点や不同意の意思表示がございましたら下記連絡先までご連絡ください。なお、同意されない場合でも、診療上の不利益が生じないよう十分配慮いたします。

【医療の内容】

注射用カリウム製剤の適応外使用（高濃度）による重症低カリウム血症の補正

【対象となる方】

心疾患など輸液量制限が必要な疾患を有し、かつ重症の低カリウム血症を呈し、添付文書に規定された用法・用量での補正が困難な患者さん

【対象期間】

承認後、永続的に実施

【目的・意義】

低カリウム血症の補正には通常、経口薬または添付文書に基づき希釈および投与速度の制限のもとで注射用カリウム製剤を使用します。しかし、重症例や輸液制限を要する患者さんでは、添付文書通りの投与では十分なカリウム補正が困難な場合があります。このような補正が困難な患者さんに対し、適切な管理下での高濃度カリウム製剤を用いたカリウム値の補正の実施による迅速な電解質補正および致死性不整脈の予防を目的とします。

【使用条件】

以下の条件を満たす場合に限定して実施します。

- 循環器内科医が主として治療を行っており、かつ HCU 等の厳重な管理環境であること
- 持続心電図モニタリングを実施していること
- 中心静脈経路（CV あるいは PICC）を確保していること
- 輸液ポンプを用いた厳密な速度管理を行うこと
- 定期的な血清カリウム値を測定すること

【投与方法】

- 組成：KCl 40mEq/100mL（院内標準調製）
- 投与速度：血清カリウム値に応じて調整。20mEq/h 以下。
- 投与経路：中心静脈経路

【医療行為に伴う危険性】

高濃度カリウム投与により血清カリウム値が過剰に上昇する可能性があります。その結果、不整脈や心停止などの重篤な合併症を生じる可能性があります。そのため、本治療は厳格な管理体制下で実施し、異常が認められた場合は速やかに減量または中止し、適切な対応を行います。

【治療費】

本治療にかかる費用は通常の保険診療と同じです。また、本治療による副作用が生じた場合も保険診療となります。ただし、適応外医療であるため国の医薬品副作用被害救済制度の給付対象外となる可能性があることをあらかじめご承知おきください。

【本治療の任意性と撤回の自由について】

本治療への同意は患者さんご本人の自由意思に基づきます。不同意の場合でも診療上の不利益が生じないよう努めます。

【お問い合わせ先】

さいたま市民医療センター 循環器内科
担当医師または主治医
(代表) 048 (626) 0011

以上